

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 湯浅慎司
【住所又は本店所在地】	東京都港区新橋二丁目16番1号ニュー新橋ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ANAP
証券コード	3189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 湯浅慎司
住所又は本店所在地	東京都港区新橋二丁目16番1号ニュー新橋ビル9階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 加陽 麻里布
電話番号	03-6659-2314

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月6日
訂正箇所	変更報告書の提出を取り下げします。